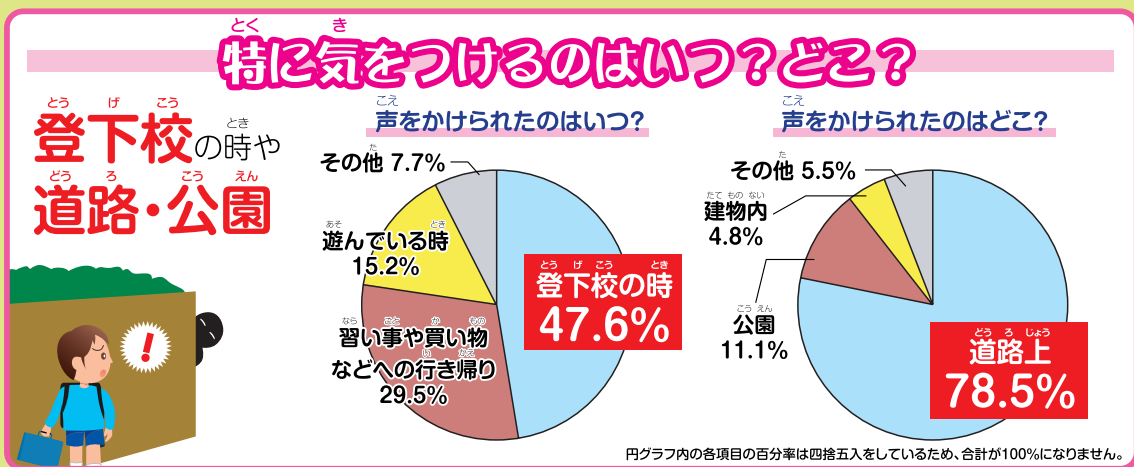
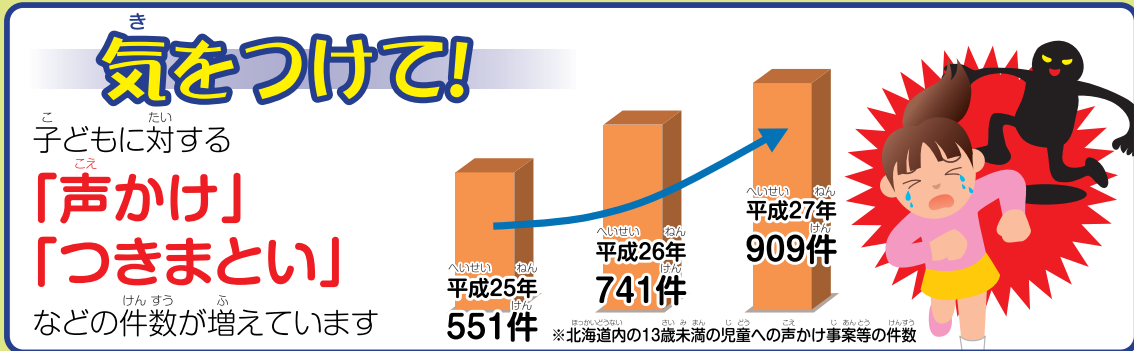


あやしい人に 知らない人に 声をかけられたらどうする？



声をかけられないようにするための3つの約束

ひとりで行動しない

ひとりある 一人歩き

暗くなってから行動しない

よる 夜

ひと気がすくないところへ行かない

るじ 路地

声をかけられても 絶対に近づかない

知らない人に声をかけられても 絶対に近づかない ようにしましょう

みんなへのお願い

あやしい人に 声をかけられた 知らない人に つきまとわれたときは 大声を出して逃げるなど 自分の身を守ることにほかに **すぐに110番**をしましょう

西区

子ども見守り ネットワーク通信

第23号 2016年4月

編集

西区子どもの見守り ネットワーク会議事務局 (西区総務企画課内) 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 641-6921 FAX 612-5264

新学期が始まります。子ども見守り活動にご協力ください!!

子どもが狙われる犯罪としては、誘拐やわいせつ等があります。本市でも、これらの犯罪につながる声掛け事案が後を絶ちません。子どもを犯罪から守るためには、保護者の皆さま、学校・保育所等施設関係者の方々はもちろん、地域にお住まいの皆さまなどを含めたすべての大人で、子どもたちを犯罪の被害に遭わせないために注意することが大切です。



だれでもできる見守り活動 その1

登校・下校時等に合わせた見守り活動

「掃除をする」「花に水をやる」など、毎日行っていることを、子どもの登下校時間に合わせるといった少しの工夫で見守りを行うことができます。



だれでもできる見守り活動 その2

散歩を兼ねたパトロール活動

毎日行っている散歩を、子どもたちの活動時間・場所等に合わせてしてみませんか。防犯だけではなく、健康づくりにも役立ちます。

平成27年度西区子どもの見守りネットワーク会議を開催しました

3月8日(火)、札幌ホテルヤマチ(西区琴似1条3丁目)で、「西区子どもの見守りネットワーク会議」が開催され、加入団体や地域の方々など約110名が出席しました。



同会議は、子どもの見守りを通じて安全で安心な地域社会を実現するため、平成18年3月に設立されました。防犯、交通安全、学校などの関係団体のほか、西区内の企業や福祉施設など計153団体が加入しています。会議では、加入団体の1つである西区青少年育成委員会連絡協議会の松田議長が、同団体の活動報告を行いました。松田議長からの「地域と学校の連携、時代と共に変わる子どもたちへの対応」などの話に、参加者は真剣な表情で聞き入っていました。

◆ パトロール用品のご案内 ◆

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご提供しています。

新しいメンバーの加入などにより、パトロール用品が必要な場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



● 西区子どもの見守りネットワークに加入しませんか? ●

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、どのような団体でも入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264